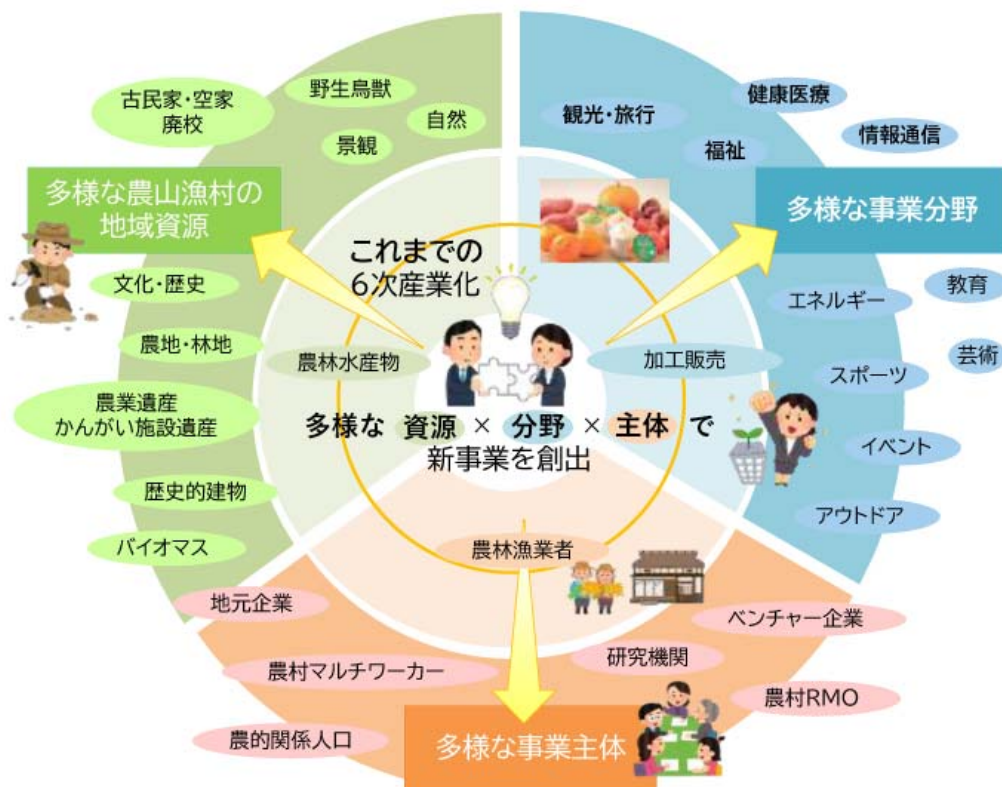


とちぎの農山漁村発イノベーションに向けて

～6次産業化や食と農による地域の高付加価値化～

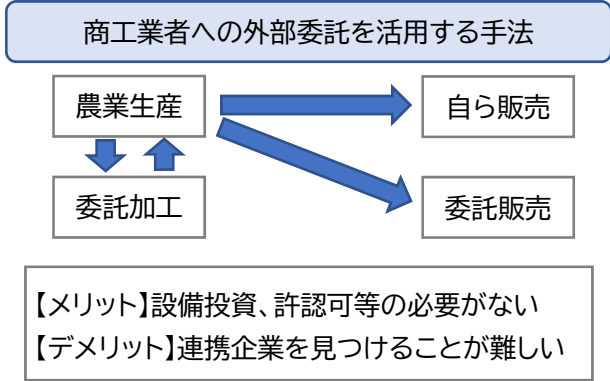
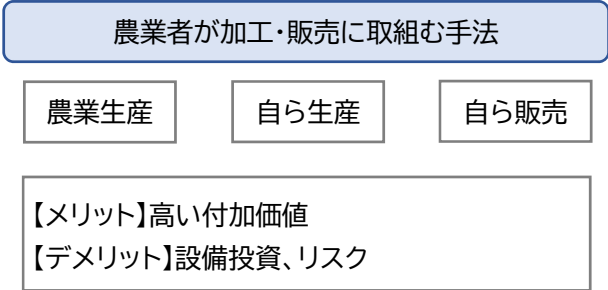


農林漁業者等による2次産業、3次産業と連携をする「6次産業化」への取組や、農林漁業と他分野を融合させることによる新ビジネスの創出、さらにはそうした取組を通じた多様な人材の活躍の場の創出や県内外交流の活性化など、農村地域におけるイノベーションに向けての支援ガイドです。



6次産業化について

6次産業化は、農業者が農産物の生産(1次産業)に加え、加工(2次産業)、流通・販売(3次産業)まで一貫して手掛けることで、農産物の高付加価値化を高める農山漁村発イノベーションの1つの取り組みです。商品化では、農業者が自ら加工所を設置して取り組むだけでなく、加工事業者に1次加工や商品製造を委託する方法などもあります。生産と飲食店運営などを組み合わせた経営も6次産業化の取組の1つです。



栃木県の6次産業化

本県では、魅力ある食資源と多様な事業者が有機的に結びつき、付加価値を創出していく“フードバレーとちぎ”を展開しています。そうした中、いちごや生乳などを用いて農業者が自ら加工する6次産業化のほか、食品企業との連携による新商品開発も進んできています。

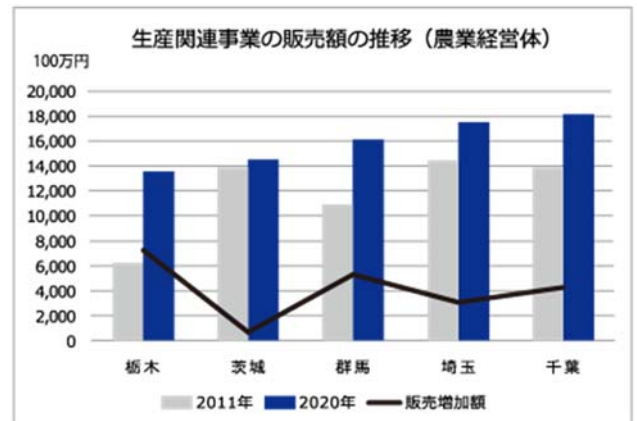
◎ 新商品開発数

※事業を活用した6次産業化や農商工連携の数

年度	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	R2	R3
累計	63	75	102	127	148	168	184	199	218	230	240

◎ 6次産業化調査(国統計)

農業者が商品開発を行うだけでなく、直売所や飲食店経営を行うことや、観光農園の運営等の複合経営が進み、本県では2011年から2020年の間に農業経営体の複合経営による販売額が73億円増加しました。



様々な6次産業化の手法

事例 A
地域の多様な事業者がネットワークを組んだ地域ブランドの創出

Zutto
きよはら

事例 B
地域の桑振興と障害者の工賃向上を目指した6次産業化

6次産業化に取り組もう

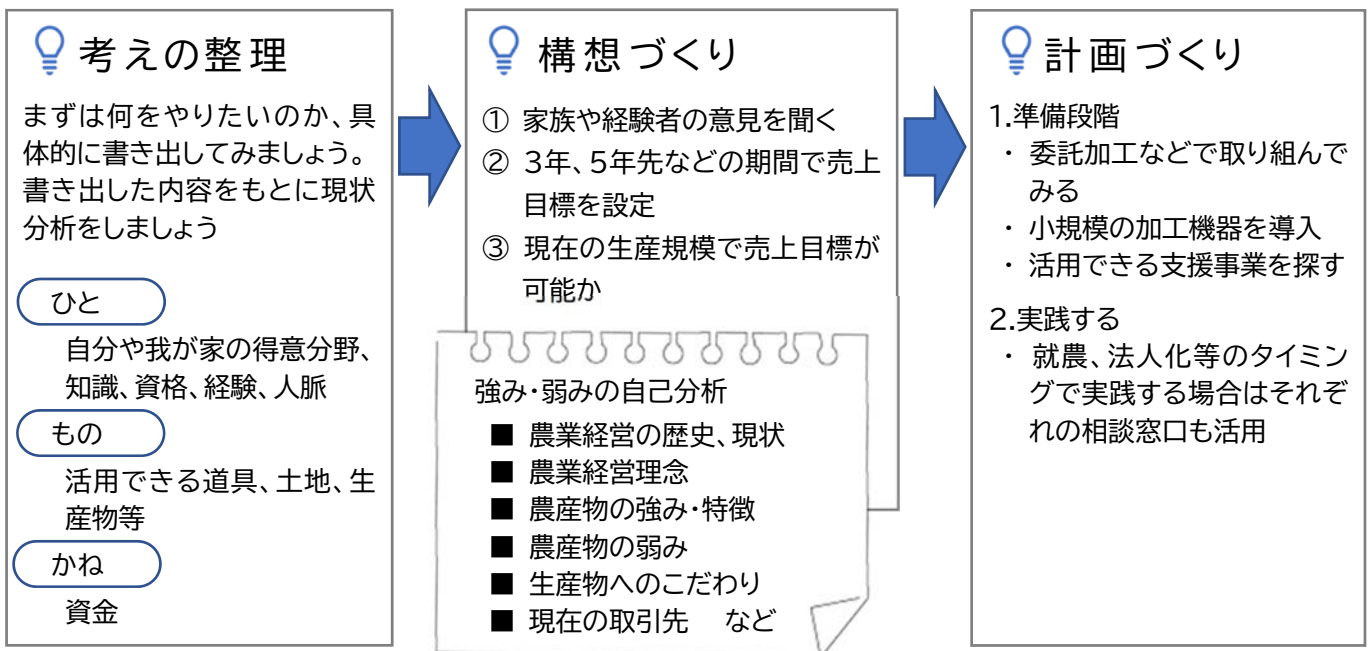
6次産業化に取り組む動機は様々ですが、6次産業化は「経営改善」と「所得向上」を図る手段の1つです。農山漁村発イノベーションにつなげるためには、6次産業化が経営発展に寄与していることが大前提であり、その上で、雇用の創出や経済効果につながることで、地域の活性化を実現します。

経営の分析

収入	品目、作付面積、生産量、平均反収、販売金額
	収入(販売金額)合計＝
支出	租税公課、種苗費・肥料費等、修繕費、動力光熱費、減価償却、雇人費・・・
	支出(経費)合計＝
Q: 支出 > 収入となっている場合には現状分析	
Q: 生産量や反収が低い場合には技術の見直し	

	1月	2月	3月	4月	5月	6月
収入						
支出						
労働時間						
	7月	8月	9月	10月	11月	12月
収入						
支出						
労働時間						

品目〇〇 支出 ÷ 生産量(kg) = 原価(円/kg)



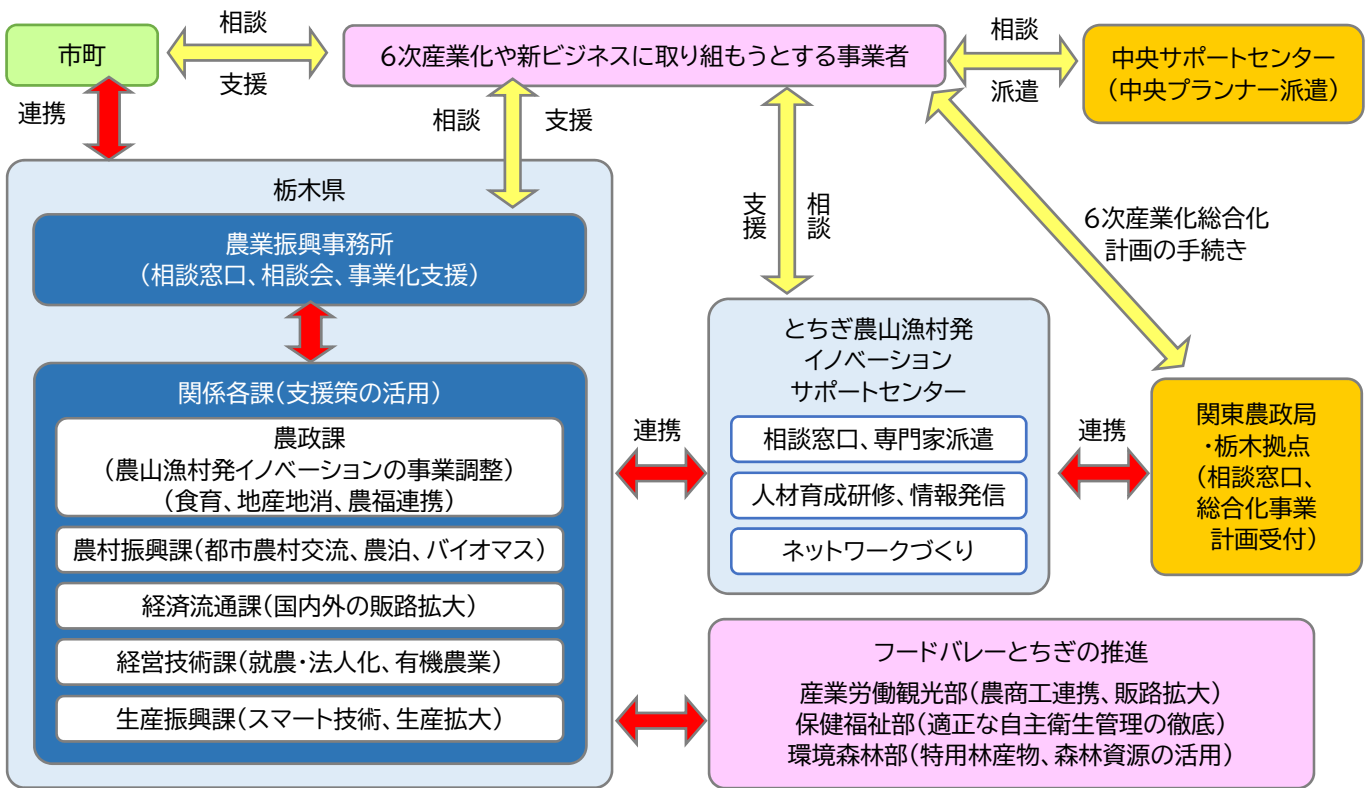
段階別の主なチェック事項

- 6次化で取り組みたいことが決まっている
- 自身の経営内容の把握や現状分析を行っている
- 自身の経営パートナーや専門家に意見をきいている
- 1次生産の規模や労働力が適正であり、雇用を増やすだけの所得がある
- 1次生産の品質や収量が安定している
- 加工委託、加工所設営等にあたっての資金の目処がたっている
- 加工所設営、衛生管理にかかる環境整備や手続き相談を進めている

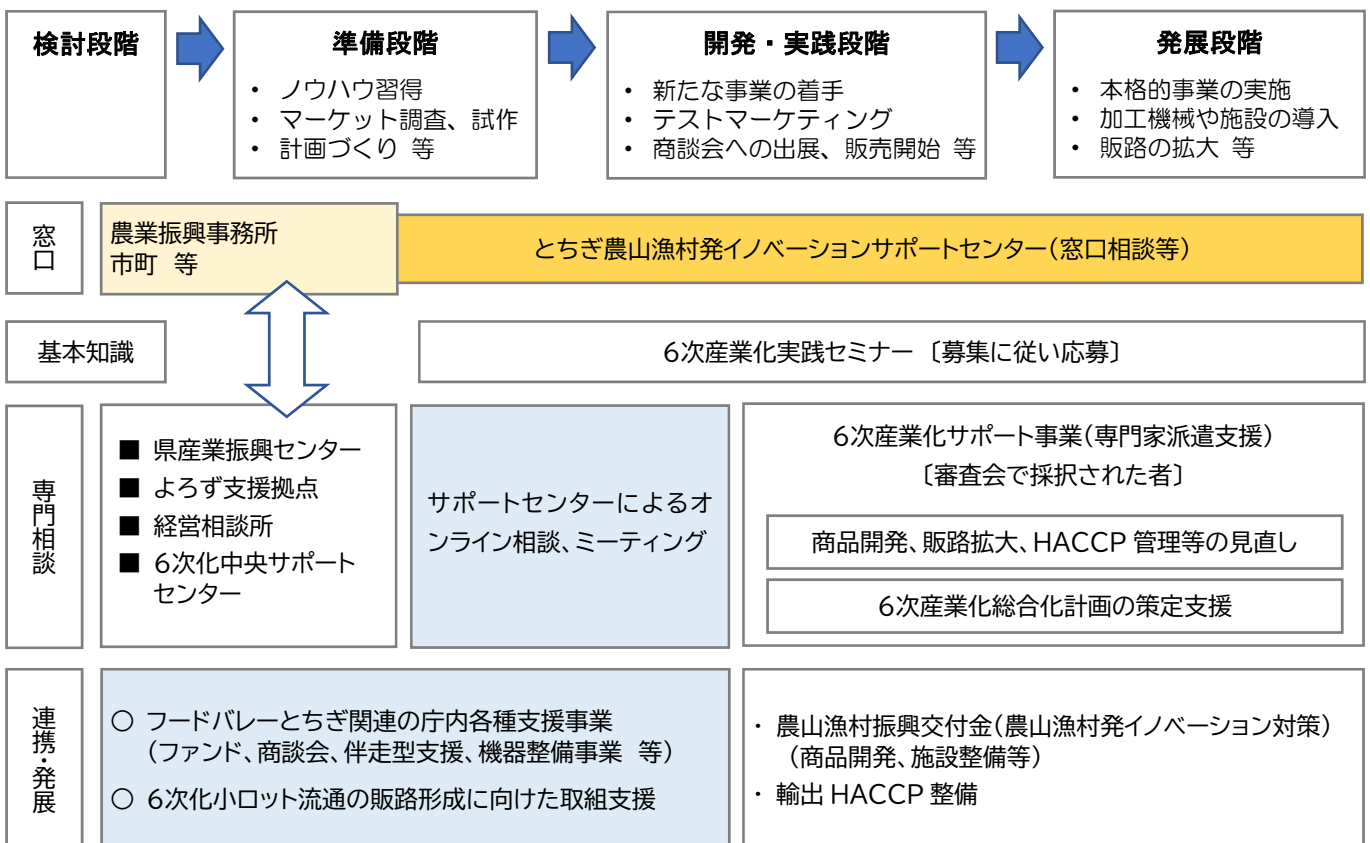
※取組内容に応じて準備する事項はそのほかにもあります。

取組の発展段階と支援

事業に取り組もうとする方は、市町や農業振興事務所等へ相談いただくほか、とちぎ農山漁村発イノベーションサポートセンターに直接お問い合わせいただくことも可能です。相談内容に応じて、6次産業化に向けた支援の他、関連事業については県の事業活用等を案内しながら、経営発展に向けて支援していきます。



取組の発展段階に応じた支援



支援事業について

支援事業は毎年条件が異なる場合や募集時期が異なる場合もありますので、詳しくはお問合せください。

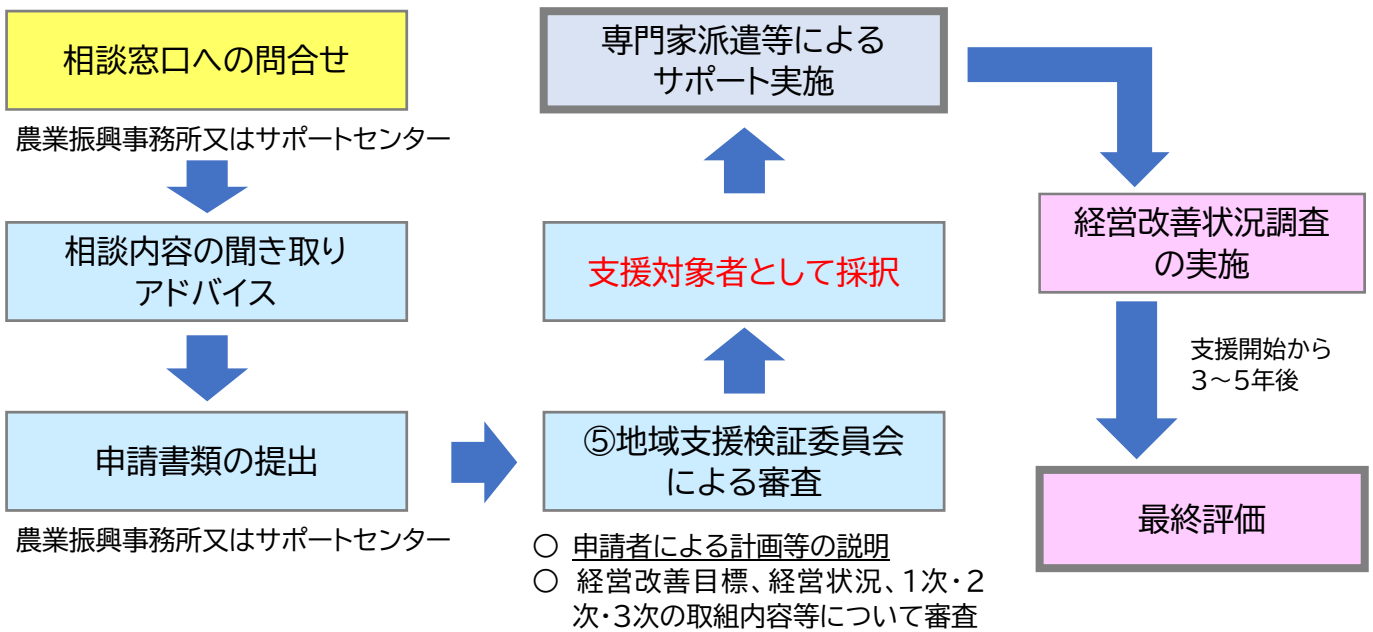
事業名	内容	対象者	問い合わせ先
農山漁村発イノベーション対策 (都道府県サポート事業)	○ 窓口相談	対象者は問わない	農政課 ☎ 028-623-2288
	○ 中央プランナー個別派遣(原則1回) ※申請必要	対象者は問わない	
	○ 専門家重点派遣(最大5カ年) ※審査必要	農林漁業者等	
企業間連携促進支援事業	○ 異業種間の連携をサポート 創業や新事業創出に関することの相談 受付	中小企業者と農林漁業者	栃木県 産業振興センター ☎ 028-670-2608
誇れる地域の販路開拓支援事業	○ 小ロット流通のための商品化や販路形成を支援 上限50万円/件	農業者、市町、JA等 (他分野事業者との連携が条件)	農政課 ☎ 028-623-2288
ヒット商品創出支援事業	○ 加工食品(商品)を持つ事業者に対し、 商品パッケージ、販売戦略等の商品力 向上のための専門家派遣 ※経費は自己負担	フードバレーとちぎ推進協 議会会員	産業政策課 ☎ 028-623-3166
農山漁村発イノベーション 対策事業 (創出支援型)	○ 2次、3次と連携した加工・直売、新商 品開発への補助 上限500万円/件・1/2	農林漁業者等を含めた連 携主体 (組織化は問わない)	農政課 ☎ 028-623-2288
フードバレーとちぎ農商 工ファンド	県産農産物を活用した ○ 商品開発への補助 上限300万円/件 4/5 ○ 販路開拓における補助 上限100万円/件 4/5	フードバレーとちぎ推進協 議会会員である農業者と 食品事業者による連携体 ※協定書の提出が必要 ※フードバレーとちぎ推進協 議会への入会申込は産業政 策課へ	栃木県 産業振興センター ☎ 028-670-2608 産業政策課 ☎ 028-623-3203
農山漁村発イノベーション 対策事業 (産業支援型)	○ 加工・流通・販売に必要な機械、施設整 備へ補助 上限1億円/件・3/10又は1/2	6次産業化総合化計画認定 事業者	農政課 ☎ 028-623-2288
グリーンツーリズム組織づ くり事業	○ グリーンツーリズム組織づくり等に向け た専門家派遣、研修開催等	農業者等	農村振興課 ☎ 028-623-2356
魅力ある中山間地域づく り事業費	○ 中山間地域における交流促進等に必要 な機械導入等 補助率1/2又は1/3(リース)	市町、農業協同組合、集落・ 農業者等の組織(3戸以上)	農村振興課 ☎ 028-623-2334
農山漁村発イノベーション 対策事業 (定住促進・交流対策型)	○ 農産物加工・販売施設等の地域交流拠 点整備への補助 上限4億円/件・補助率1/2	市町、農林漁業団体等	農村振興課 ☎ 028-623-2363
ユニバーサル農業発展支 援事業	○ 農福による作業環境整備、商品開発、 PRへ補助 上限40万円/件・補助率1/2	農業者等と福祉関係者に よる協議会	農政課 ☎ 028-623-2288
農山漁村発イノベーション 対策 (農福連携型)	○ 障害者就労場を創出する生産・加工施 設等への補助 上限200～2500万円・補助率1/2	社会福祉法人、NPO、農業 者等	農政課 ☎ 028-623-2288

◆農林水産省募集ページ <https://www.maff.go.jp/j/supply/hozyo/>



サポート事業について

6次産業化をはじめとする農山漁村発イノベーションに取り組む方々からの相談に対して、専門家派遣等によるアドバイスを実施(費用は無償)する事業です。目標達成に向けて、最大5カ年の派遣を受けることができます。本事業の専門家派遣等の支援を受けるためには審査会により「支援対象者」として採択を受ける必要があります。



<派遣できるプランナー分野例>

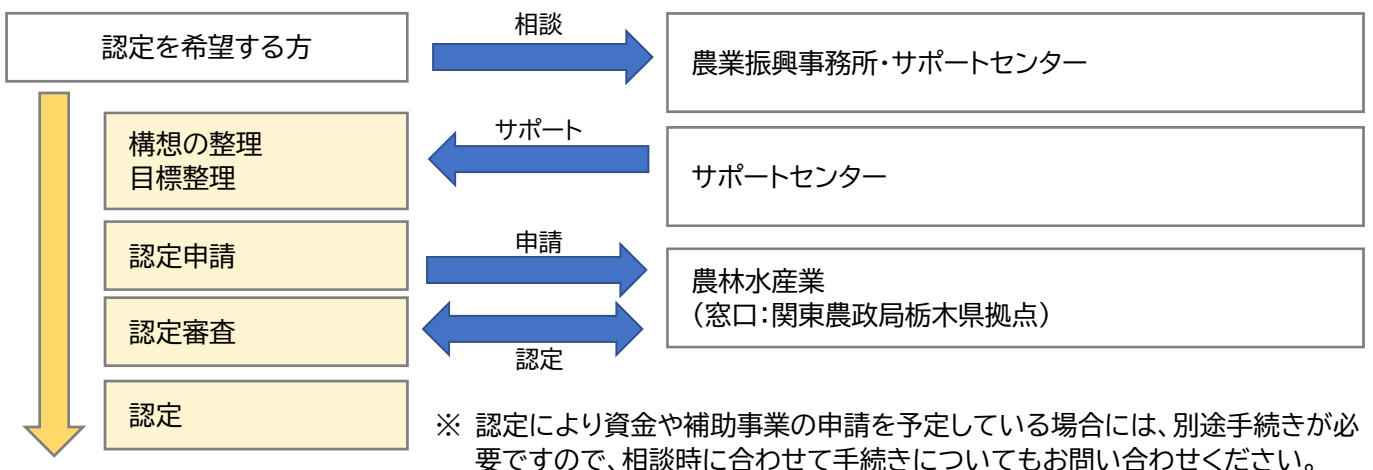
商品企画、レシピ開発、マーケティング、飲食店経営、農業観光、情報発信、フードロス、HACCP 衛生管理、農泊、ツーリズム、IT化、輸出、製造方法、6次産業化総合化計画作成 等

6次産業化総合化計画について

総合化事業計画とは、「六次産業化・地産地消費」に基づき、農林漁業者等が自ら生産した農林水産物等について、加工と販売を一体的に行う事業計画を作成し、農林水産大臣が認定する制度です。認定により無利子融資資金(改良資金)の貸付対象となるなど支援のメリットもありますが、経営ビジョンを整理できる点でも有効です。

申請は関東農政局に行いますが、とちぎ農山漁村発イノベーションサポートセンターでは、認定にあたっての計画づくりを支援していますので、詳しくはお問い合わせください。

総合化計画認定までの流れ



問い合わせ先・HP 情報

<お問い合わせ先>

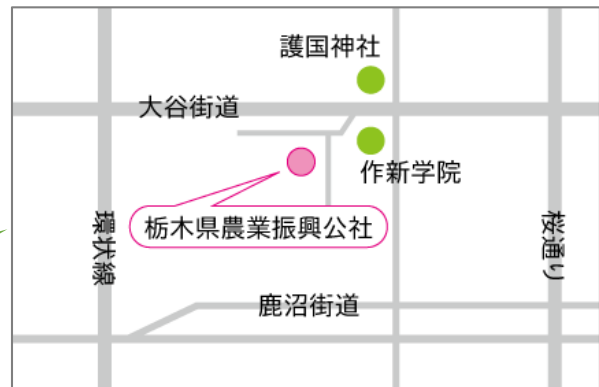
河内農業振興事務所（宇都宮市、上三川町）	TEL 028-626-3067
上都賀農業振興事務所（鹿沼市、日光市）	TEL 0289-62-6125
芳賀農業振興事務所（真岡市、益子町、茂木町、市貝町、芳賀町）	TEL 0285-82-4720
下都賀農業振興事務所（栃木市、小山市、下野市、壬生町、野木町）	TEL 0282-23-3425
塩谷南那須農業振興事務所（矢板市、さくら市、那須烏山市、塩谷町、高根沢町、那珂川町）	TEL 0287-43-1252
那須農業振興事務所（大田原市、那須塩原市、那須町）	TEL 0287-23-2151
安足農業振興事務所（足利市、佐野市）	TEL 0283-23-1455
栃木県農政部農政課（総合）	TEL 028-623-2288

とちぎ農山漁村発イノベーションサポートセンター

宇都宮市一の沢2丁目2番13号
 TEL 028-648-9515
 FAX 028-648-9517
 E-mail: 6jika@tochigi-agri.or.jp
 HP: www.tochigi-agri.or.jp/6jika



推進員が日々対応しています。
 お気軽にご相談ください！



オンラインミーティングをご利用ください！

サポートセンターでは、全国の専門家や実践者とオンライン上で意見交換するオンラインミーティングをテーマ別で開催しています。個別相談も可能ですのでお気軽にお問い合わせください。



[フードバレーとちぎ推進協議会 HP](#)
 [食に関する幅広い企業の交流の場]

[フードバレーとちぎ
 入会ページ](#)



[産業振興センター](#)
 [新事業化等の相談窓口]



とちぎ就農支援サイト
 「[tochino\(トチノ\)](#)」

